

青森県立学校入学者選抜 WEB出願システム構築等業務 企画提案競技実施要領

1 業務名

青森県立学校入学者選抜 WEB出願システム構築等業務

2 業務概要

(1) 趣旨

WEB出願システムを導入することにより、出願者及び保護者の利便性の更なる向上を図るとともに、県立学校の入学者選抜に係る業務負担の軽減を図ることにより、教職員が生徒と向き合う時間を確保し、もって青森県教育全体の質の向上を目指すものである。

(2) 業務内容

別添「青森県立学校入学者選抜 WEB出願システム構築等業務 調達仕様書」のとおり。

なお、最終仕様書等は、本企画提案競技により決定した契約締結予定者との協議により決定する。

(3) 業務期間

ア 構築・運用準備期間（※ 契約1）

契約締結の日から令和8年3月31日まで

イ 運用期間（※ 契約2）

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

※ 本事業の構築・運用準備に係るものについては「契約1」、運用に係るものについては「契約2」とし、契約期間はそれぞれの期間とする。

(4) 利用料

契約期間における提案上限額は、248,405千円(消費税及び地方消費税を含む)とする。
また、提案に当たっては、構築・運用準備費用及び運用費用（各年度の内訳）がそれぞれ上限額以内であること。

ア 構築・運用準備費用（契約締結の日から令和8年3月31日まで）

109,670千円

イ 運用費用（令和8年4月1日から令和13年3月31日まで）

138,735千円

(内訳)

令和8年度 29,595千円

令和9年度 27,285千円

令和10年度 27,285千円

令和11年度 27,285千円

令和12年度 27,285千円

3 参加資格

参加資格を有する者は、参加申込みの日から受注者が決定する日まで次の要件を全て満たしている者とする。

- (1) 日本国内に事業所を有する民間企業、NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、青森県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 青森県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者であること。
- (4) 法人税、法人事業税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始又は再生手続き開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員の統制下にある者でないこと。

4 業務開始までのスケジュール（予定）

令和7年5月28日（水）	質問票（様式2）受付期限（17時まで） （質問への回答は5月29日（木）までに行う）
5月28日（水）	企画提案競技参加表明書（様式1）提出期限（17時まで）
6月4日（水）	企画提案書提出期限（17時まで）
6月9日（月）	選考委員会
6月13日（金）頃	選考委員会結果通知

5 手続に関する事項

(1) 企画提案競技への参加表明

企画提案競技への参加を希望する者は、以下の書類を指定の期日までに提出すること。

- ア 提出書類 企画提案競技参加表明書（様式1）
- イ 提出期限 令和7年5月28日（水）17時まで【厳守】
- ウ 提出方法 電子メールにより提出すること。
- エ 提出先 「9 書類の提出及び問い合わせ先」に同じ。
- オ 留意事項

- ・ 次の各号のいずれかに該当したときは、参加資格を喪失するものとする。
 - ① 本手続において、提出した書類等に虚偽の記載をし、又はその他不正な行為をしたとき。
 - ② 本手続の期間中に「3 参加資格」に掲げる要件に該当しなくなったとき。
- ・ 参加表明後に辞退する場合は、速やかに辞退届（様式任意）を提出すること。

(2) 企画提案書の提出

様式は任意で、日本産業規格A4又はA3サイズ（A4サイズに折りたたむこと）を基本とし、それぞれページ番号を付すこと。また、提出書類には表紙を付け、提案者名（事業者名）を記載

すること。

ア 企画提案書への記載内容

①事業提案

- ・WEB出願の機能及び活用に係る項目
- ・WEB出願システムの利用者へのフォロー体制に係る項目
- ・セキュリティ管理体制に係る項目
- ・他システムとの連動性及び拡張性に係る項目

②業務実施体制

- ・組織体制、業務担当者及び責任者（氏名、役職、経験年数等）

③実施スケジュール

④概算見積書

- ・総額及び内訳を記載すること。なお、総額は消費税込みの金額とすること。

⑤会社概要（既存のもので差し支えない。）

⑥類似する業務の令和4年4月以降の業務実績

イ 提出部数 正本1部及び電子媒体（CD-ROM等に格納）

ウ 提出期限 令和7年6月4日（水）17時まで【厳守】

エ 提出方法

郵送（書留郵便により提出期限必着）、持参（土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで）又は電子メールにより提出すること。

※ 電子メールで提出する場合は、データー式で可。（正本の提出不要）

オ 提出先 「9 書類の提出及び問い合わせ先」に同じ。

カ 留意事項

- ・提出後の書類の差替及び再提出は認めない。
- ・提出された書類は返却しない。
- ・虚偽の記載をした提案書等は無効とする。
- ・提出された書類は、原則として青森県情報公開条例に基づく請求等の対象文書となる。

（3）質問の受付及び回答

企画提案競技に関する質問は、以下の書類により行うこと。

ア 提出書類 質問票（様式2）

イ 受付期限 令和7年5月28日（水）17時まで【厳守】

ウ 提出方法

電子メールにより提出すること。なお、口頭（電話を含む。）による質問は受け付けない。

エ 提出先 「9 書類の提出及び問い合わせ先」に同じ。

オ 回答方法

令和7年5月29日（木）までに、県教育委員会のホームページに掲載するとともに、質問票を提出した全ての者に対して電子メールで回答する。

6 企画提案書の評価基準、審査方法

(1) 評価基準

評価項目		評価の観点	配点
① 業務計画及び組織体制		業務を実施する上で十分な体制であるか	5 点
		状況に応じて計画通りに実行できるか	10 点
② 企画提案内容	WEB出願の機能及び活用に係る項目	本県の県立中学校入学者選抜制度に対応し、ユーザの操作性が高いシステムとなっているか	15 点
		本県の県立高等学校入学者選抜制度に対応し、ユーザの操作性が高いシステムとなっているか	15 点
		本県の県立特別支援学校入学者選抜制度に対応し、ユーザの操作性が高いシステムとなっているか	15 点
		選抜手数料及び入学料の納付がマイページ内のメニューから容易に手続できるか	10 点
		合否結果及び得点開示等がマイページ内のメニューから容易に確認できるか	5 点
		ユーザ間の調査書及びその他書類等のデータの受け渡しができるか	10 点
	WEB出願システムの利用者へのフォロー体制に係る項目	手順の明確さなど、出願手順の改善が様々な視点でなされ、実施校における生徒・保護者・教員の負担軽減に資する内容となっているか	10 点
		生徒・保護者・教員へのサポートが提供されているか	10 点
	セキュリティ管理体制に係る項目	適切なセキュリティ対策を有し、システム障害等の際のデータリカバリーに対応しているか	10 点
		機能のアップデート、内容の修正等に対応しているか	5 点
	他システムとの連動性及び拡張性に係る項目	デジタル採点や校務支援システムとの連動性及び他機能の拡張性に対応しているか	20 点
③ 専門性		本要領に示した仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について受注実績があるか	5 点
④ 経費		業務経費は適正であるか	5 点

(2) 審査方法

県教育委員会が選定した審査委員による選定委員会（ヒアリング）により、業務予定者（随意契約の予定者）を選定する。

(3) 選定委員会（ヒアリング）の開催

ア 開催日 令和7年6月9日（月）

イ 開催場所 青森県庁（青森市長島1-1-1）

※ 開催時間及び場所の詳細は、別途お知らせします。

ウ 方 法

- ・ 1 者 3 名以内とする。
- ・ 企画提案書及び事業経費積算書について、参加者はプレゼンテーションを 20 分以内で行い、その後、質疑・応答の時間を 10 分程度設ける。
- ・ プレゼンテーションは提出済みの企画提案書の内容に則して行うこととするが、実演を踏まえて内容を示すことも可とする。その際モニター等は学校教育課が準備する。
- ・ 選定委員会は、公開しない。

(4) 契約締結候補者の決定

- ア 各審査委員の採点の結果、1 位の獲得が最も多かった提案者を本提案競技の最優秀提案者、次点で高順位の獲得が多かった提案者を優秀提案者として、協議し決定する。
- イ 審査結果は、最優秀提案者及び優秀提案者を決定後、各提案者に通知する。

(5) 審査結果の通知

審査結果については、採否にかかわらず全ての参加者に対し後日書面で通知するとともに、県教育委員会のホームページに掲載する。なお、審査結果についての質問は受け付けない。

7 利用契約の締結

- (1) 最優秀提案者の決定後、速やかに企画提案書を基に業務仕様書の詳細を協議し、上限額の範囲内で利用契約を締結する。なお、業務内容に関して、最優秀提案者の企画提案書の内容に変更を加えず実施することを約束するものではなく、詳細について協議の上、決定する。協議が整った場合には、随意契約の相手方として見積徴取を実施の上、契約を締結する。
- (2) (1) の協議が調わない場合は、優秀提案者と協議を行い、協議が調った場合契約を締結する。

8 その他留意事項

- ・ 企画提案競技に要する経費は、全て提案者の負担とする。
- ・ 使用言語は日本語とする。

9 書類の提出及び問い合わせ先

〒030-8540 青森市長島 1-1-1

青森県教育庁学校教育課 学校デジタル化推進チーム

T E L : 017-734-9122

E-mail : gakkyo_dx@pref.aomori.lg.jp

10 様式

様式 1 「企画提案競技 参加表明書」

様式 2 「質問票」